

大基委大評第 146 号
平成 25 年 3 月 15 日

福岡大学
学長 衛藤 卓也 殿

公益財団法人 大学基準協会
会長 納谷廣



貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、
厚く御礼申し上げます。

標記に関し、本年度、貴大学よりご提出頂きました「改善報告書」を、大学評価委員会
において慎重に審議を行いました結果、別紙の通りとりまとめましたので、ご通知いたし
ます。

敬具

記

添付資料 「改善報告書検討結果（福岡大学）」

以上

〈改善報告書検討結果（福岡大学）〉

[1] 概評

2008（平成20）年度の本協会による大学評価に際し、問題点の指摘に関する助言として26点、勧告として1点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。

ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。

教育内容・方法については、経済学部において、推薦入学者に対し、英語、数学、読書課題による入学前教育を行っているものの、導入教育が行われておらず、入学後の具体的な教育支援の改善が望まれる。また、授業改善のための学生アンケートについては、全学で組織的に行われ、その結果が授業改善に利用される方向にある。しかし、全学部全科目でアンケートが行われておらず、アンケート結果についても一様に学生に公開されているわけではないので、引き続き改善が望まれる。さらに、法学部、経済学部、商学部の大規模授業については、履修登録制限や授業分割等により減少しつつあるが、さらに大規模授業の減少に努めることが望まれる。加えて、商学部における成績不振者がゼミナールを選択しないことについて、個別指導を受ける機会が平等でないシステムを改善するとともに、成績不振者の動向を引き続き注視し、教育改善の実質化に取り組むことが望まれる。商学部第二部における卒業判定時の合格率が低い問題については、きめ細かい相談を実施し、入学定員を減らすことで対応しているが、改善には至っていない。きめ細かく対応するチェックシステムとそれに応じた対応策を制度として導入することが望まれる。また、年間の履修登録単位数の上限設定については、工学部では改善が行われたものの、50単位となお高く、理学部物理科学科、同化学科、薬学部では、カリキュラム改正等も含め検討が進められているが改善には至っておらず、理学部地球圏科学科においては、変更は行わないとのことであるが、履修登録の上限とGPAを連動させるなど、単位制度の趣旨に照らし単位の実質化を図ることが望まれる。

学生の受け入れについては、収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科博士課程後期で0.28、理学研究科博士課程後期で0.19と依然として低いため、今後も定員管理に努めることが望まれる。

また、研究環境については、科学研究費補助金の申請件数、採択件数、採択率は増加の傾向が見られ、研究活動も活性化しつつあるが、より大学全体の研究力を高めるため、継続的に取り組まれることが望まれる。

教員組織については、商学部において、51～60歳の専任教員が32.7%と依然として高いため、年齢構成のバランスを保つよう、中長期視点での改善が望まれる。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

以上